

社会資本総合整備計画書
松本市公園施設長寿命化計画

事後評価書

ながのけんまつもと
長野県松本市

令和元年6月

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和01年05月30日

計画の名称	松本市公園施設長寿命化計画												
計画の期間	平成30年度 ~ 平成30年度 (1年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	松本市												
計画の目標	松本市公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行い、維持管理予算の縮減や平準化を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	9	A	9	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30当初)	中間目標値	最終目標値 (H30末)
1	松本市公園施設長寿命化計画を策定される。 市内都市公園数のうちの公園施設長寿命化計画策定公園の割合 公園施設長寿命化計画策定数(H30当初117公園、H30末40公園)÷市内都市公園数(157公園)	75%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
H29末長寿命化計画策定済117公園H30末長寿命化計画策定済157公園								

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

松本市役所建設部公園緑地課において実施。

事後評価の実施時期

事業終了後

公表の方法

市ホームページに掲載

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

公園施設長寿命化計画策定公園数 117公園から 157公園となり、計画的な維持管理を行うことが可能となった。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

平成30年に松本市公園施設長寿命化計画を策定し、定量的指標を達成することができた。今後も公園施設の安全確保と機能保全を図りつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行い、維持管理予算の縮減や平準化の整備に取り組んでいきたい。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	100%
	最終実績値	0%

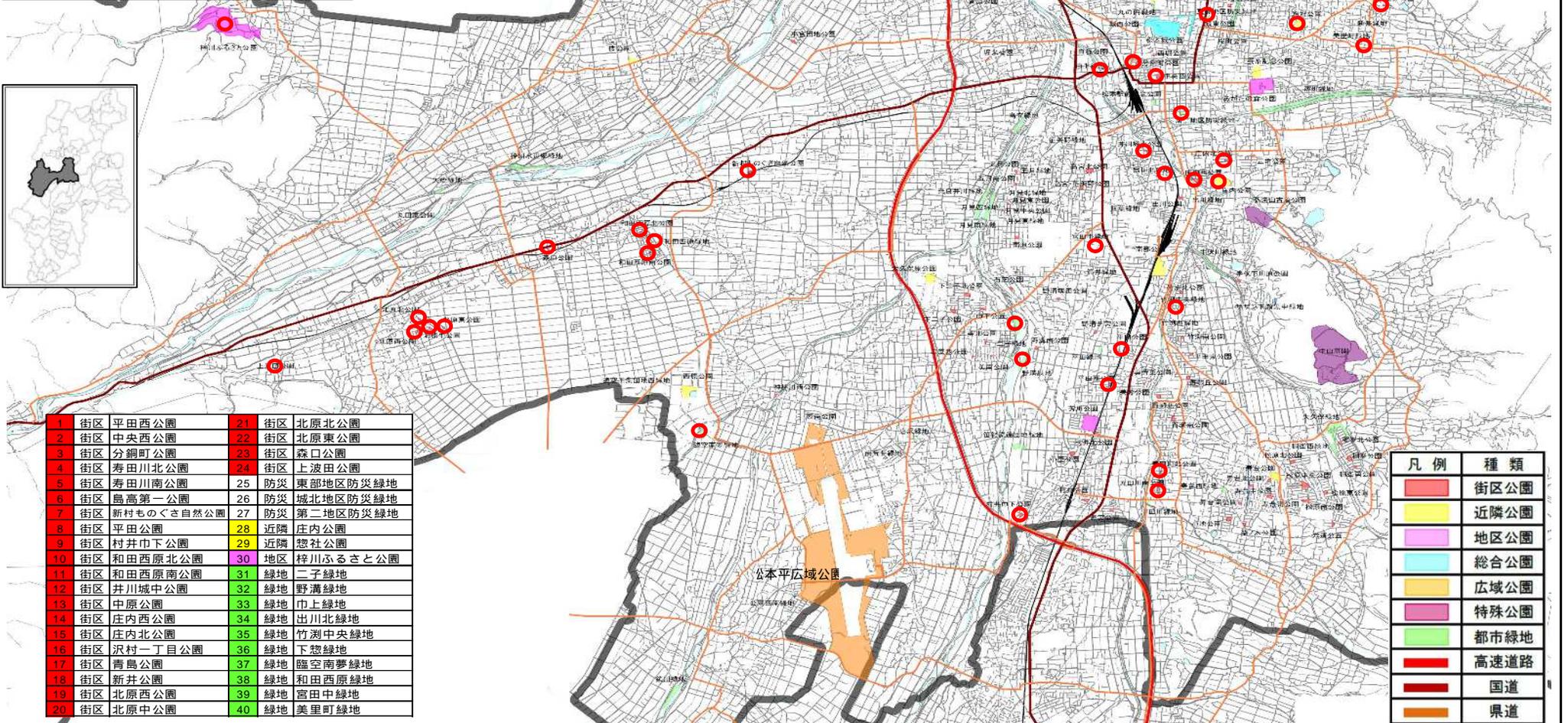
松本都市公園長寿命化計画策定業務

計画の名称	松本市公園施設長寿命化計画		交付対象	松本市
計画の期間	平成30年度 ~ 平成30年度 (1年間)			

松本市都市公園位置図

公園施設長寿命化計画策定済40公園

都市公園	公園数	面積ha
街区公園	24	3.29
近隣公園	2	3.30
地区公園	1	5.20
都市緑地	10	3.15
防災緑地	3	0.39
策定	40	15.33



1	街区	平田西公園	21	街区	北原北公園
2	街区	中央西公園	22	街区	北原東公園
3	街区	分銅町公園	23	街区	森口公園
4	街区	寿田川北公園	24	街区	上波田公園
5	街区	寿田川南公園	25	防災	東部地区防災緑地
6	街区	島高第一公園	26	防災	城北地区防災緑地
7	街区	新村ものくさ自然公園	27	防災	第二地区防災緑地
8	街区	平田公園	28	近隣	庄内公園
9	街区	村井巾下公園	29	近隣	惣社公園
10	街区	和田西原北公園	30	地区	梓川ふるさと公園
11	街区	和田西原南公園	31	緑地	二子緑地
12	街区	井川城中公園	32	緑地	野溝緑地
13	街区	中原公園	33	緑地	巾上緑地
14	街区	庄内西公園	34	緑地	出川北緑地
15	街区	庄内北公園	35	緑地	竹淵中央緑地
16	街区	沢村一丁目公園	36	緑地	下惣緑地
17	街区	青島公園	37	緑地	臨空南夢緑地
18	街区	新井公園	38	緑地	和田西原緑地
19	街区	北原西公園	39	緑地	宮田中緑地
20	街区	北原中公園	40	緑地	美里町緑地

凡例	種類
	街区公園
	近隣公園
	地区公園
	総合公園
	広域公園
	特殊公園
	都市緑地
	高速道路
	国道
	県道

参考図面 (防災・安全交付金)

計画の名称	松本市公園施設長寿命化計画		交付対象	松本市
計画の期間	平成30年度 ~ 平成30年度 (1年間)			

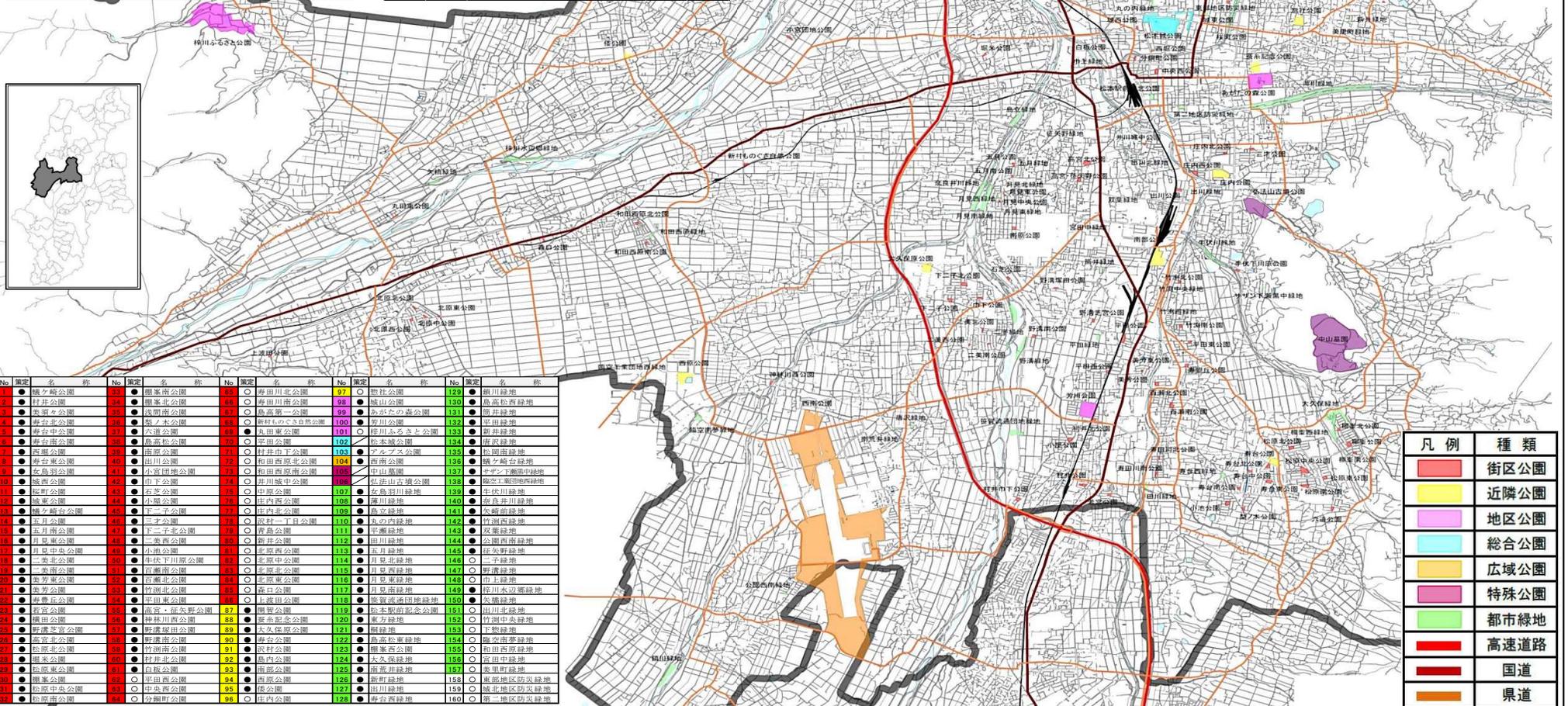
松本市都市公園位置図

公園施設長寿命化計画策定40公園

都市公園	公園数	面積ha
街区公園	24	3.29
近隣公園	2	3.30
地区公園	1	5.20
都市緑地	10	3.15
防災緑地	3	0.39
策定	40	15.33

公園施設長寿命化計画策定済117公園

都市公園	公園数	面積ha
街区公園	62	13.53
近隣公園	9	13.27
地区公園	3	16.10
総合公園	1	30.00
広域公園	1	5.20
都市緑地	41	19.62
策定	117	97.72



No.	策定	名称	No.	策定	名称	No.	策定	名称	No.	策定	名称
1	●	緑ヶ谷公園	33	●	柳ヶ谷公園	65	○	寿田川北公園	97	○	松川緑地
2	●	村井公園	34	●	柳ヶ谷北公園	66	○	寿田川南公園	98	●	島高松西緑地
3	●	高野公園	35	●	高野南公園	67	○	高野第一公園	99	●	あぶらの森公園
4	●	森谷北公園	36	●	森谷南公園	68	○	森谷北公園	100	●	あぶらの森公園
5	●	森谷南公園	37	●	森谷中央公園	69	●	森谷東公園	101	○	山中山公園
6	●	寿田北公園	38	●	寿田南公園	70	○	平田公園	102	○	松本城公園
7	●	寿田南公園	39	○	南原公園	71	○	井井市下公園	103	○	アルプス公園
8	●	寿田東公園	40	○	山中山公園	72	○	和田西京北公園	104	○	西宮公園
9	●	松原公園	41	○	山中山公園	73	○	和田西京南公園	105	○	西宮公園
10	●	松原公園	42	○	山下公園	74	○	和田西京中央公園	106	○	西宮公園
11	●	松野公園	43	○	山下公園	75	○	和田西京東公園	107	○	西宮公園
12	●	松野公園	44	○	若菜公園	76	○	和田西京南公園	108	○	西宮公園
13	●	緑ヶ谷公園	45	○	若菜公園	77	○	和田西京南公園	109	○	西宮公園
14	●	五ノ宮公園	46	○	三平公園	78	○	和田西京南公園	110	○	西宮公園
15	●	五ノ宮公園	47	○	三平北公園	79	○	和田西京南公園	111	○	西宮公園
16	●	月見東公園	48	○	三平西公園	80	○	和田西京南公園	112	○	西宮公園
17	●	月見中央公園	49	○	小池公園	81	○	和田西京南公園	113	○	西宮公園
18	●	三葉北公園	50	○	井伏下川原公園	82	○	和田西京南公園	114	○	西宮公園
19	●	三葉南公園	51	○	井伏南公園	83	○	和田西京南公園	115	○	西宮公園
20	●	三葉東公園	52	○	井伏北公園	84	○	和田西京南公園	116	○	西宮公園
21	●	三葉南公園	53	○	井伏南公園	85	○	和田西京南公園	117	○	西宮公園
22	●	三葉北公園	54	○	井伏北公園	86	○	和田西京南公園	118	○	西宮公園
23	●	三葉南公園	55	○	高野・高野野公園	87	○	和田西京南公園	119	○	西宮公園
24	●	三葉東公園	56	○	高野南公園	88	○	和田西京南公園	120	○	西宮公園
25	●	三葉中央公園	57	○	高野北公園	89	○	和田西京南公園	121	○	西宮公園
26	●	高野北公園	58	○	高野南公園	90	○	和田西京南公園	122	○	西宮公園
27	●	高野南公園	59	○	高野東公園	91	○	和田西京南公園	123	○	西宮公園
28	●	高野東公園	60	○	高野西公園	92	○	和田西京南公園	124	○	西宮公園
29	●	高野西公園	61	○	高野南公園	93	○	和田西京南公園	125	○	西宮公園
30	●	高野南公園	62	○	高野北公園	94	○	和田西京南公園	126	○	西宮公園
31	●	高野北公園	63	○	高野東公園	95	○	和田西京南公園	127	○	西宮公園
32	●	高野東公園	64	○	高野西公園	96	○	和田西京南公園	128	○	西宮公園
33	●	高野西公園	65	○	高野南公園	97	○	和田西京南公園	129	○	西宮公園
34	●	高野南公園	66	○	高野北公園	98	○	和田西京南公園	130	○	西宮公園
35	●	高野北公園	67	○	高野東公園	99	○	和田西京南公園	131	○	西宮公園
36	●	高野東公園	68	○	高野西公園	100	○	和田西京南公園	132	○	西宮公園
37	●	高野西公園	69	○	高野南公園	101	○	和田西京南公園	133	○	西宮公園
38	●	高野南公園	70	○	高野北公園	102	○	和田西京南公園	134	○	西宮公園
39	●	高野北公園	71	○	高野東公園	103	○	和田西京南公園	135	○	西宮公園
40	●	高野東公園	72	○	高野西公園	104	○	和田西京南公園	136	○	西宮公園
41	●	高野西公園	73	○	高野南公園	105	○	和田西京南公園	137	○	西宮公園
42	●	高野南公園	74	○	高野北公園	106	○	和田西京南公園	138	○	西宮公園
43	●	高野北公園	75	○	高野東公園	107	○	和田西京南公園	139	○	西宮公園
44	●	高野東公園	76	○	高野西公園	108	○	和田西京南公園	140	○	西宮公園
45	●	高野西公園	77	○	高野南公園	109	○	和田西京南公園	141	○	西宮公園
46	●	高野南公園	78	○	高野北公園	110	○	和田西京南公園	142	○	西宮公園
47	●	高野北公園	79	○	高野東公園	111	○	和田西京南公園	143	○	西宮公園
48	●	高野東公園	80	○	高野西公園	112	○	和田西京南公園	144	○	西宮公園
49	●	高野西公園	81	○	高野南公園	113	○	和田西京南公園	145	○	西宮公園
50	●	高野南公園	82	○	高野北公園	114	○	和田西京南公園	146	○	西宮公園
51	●	高野北公園	83	○	高野東公園	115	○	和田西京南公園	147	○	西宮公園
52	●	高野東公園	84	○	高野西公園	116	○	和田西京南公園	148	○	西宮公園
53	●	高野西公園	85	○	高野南公園	117	○	和田西京南公園	149	○	西宮公園
54	●	高野南公園	86	○	高野北公園	118	○	和田西京南公園	150	○	西宮公園
55	●	高野北公園	87	○	高野東公園	119	○	和田西京南公園	151	○	西宮公園
56	●	高野東公園	88	○	高野西公園	120	○	和田西京南公園	152	○	西宮公園
57	●	高野西公園	89	○	高野南公園	121	○	和田西京南公園	153	○	西宮公園
58	●	高野南公園	90	○	高野北公園	122	○	和田西京南公園	154	○	西宮公園
59	●	高野北公園	91	○	高野東公園	123	○	和田西京南公園	155	○	西宮公園
60	●	高野東公園	92	○	高野西公園	124	○	和田西京南公園	156	○	西宮公園
61	●	高野西公園	93	○	高野南公園	125	○	和田西京南公園	157	○	西宮公園
62	●	高野南公園	94	○	高野北公園	126	○	和田西京南公園	158	○	西宮公園
63	●	高野北公園	95	○	高野東公園	127	○	和田西京南公園	159	○	西宮公園
64	●	高野東公園	96	○	高野西公園	128	○	和田西京南公園	160	○	西宮公園

A1-1 松本市公園施設長寿命化計画(防災・安全) 40公園

松本市 公園施設長寿命化計画

平成31年3月

長野県 松本市 建設部 公園緑地課

1. 都市公園整備状況

(平成31年 3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
157	281.41 ha	14.66 m ²

2. 計画期間(西暦) 計画検討期間 [2020年度～2039年度(20箇年)]
 計画策定期間 [2020年度～2029年度(10箇年)]

3. 計画対象公園

種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
87	10	4	1	0	1	0	0	0	0	51	3	157

選定理由

管理対象都市公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園」(公園または緑地)とし、松本市が管理している公園・緑地のうち、施設の老朽化や住民要望等を総合的に勘案し、早急な計画策定が必要な公園・緑地157公園を公園施設長寿命化計画の対象公園として選定する。

4. 計画対象公園施設

対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
678	100	608	574	96	15	265
管理施設	災害応急対策施設	その他	合計			
1,610	13	1	3,960			

これまでの維持管理状況

計画対象となる都市公園の施設(建築物、遊戯施設、その他の公園施設等)を対象に、市及び指定管理者による日常点検及び維持保全(清掃・保守・修繕)等を行っている。遊具については、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人日本公園施設業協会(JPFA)が策定した「遊具の安全に関する基準JPFA-SP-S:2014」に基づき、必要な安全点検を専門業者に委託し、発見・報告された破損・危険箇所等を所管課で可能な限り修繕、更新を行なっている。

備考) 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

選定理由

公園施設長寿命化計画の対象公園は、昭和の後半から平成の前半に開設された公園が多く、開設後約20～40年が経過し、劣化・損傷が著しい施設が見受けられる。

特に遊戯施設については、大規模な修繕や更新を必要とする施設が多い。

本市では、これまで財政的に可能な範囲で施設の修繕・更新を行ってきたところであるが、十分に維持保全できていない状況にあることから、施設利用の安全性及び快適性の確保のために、劣化・損傷の著しい工作物及びその他の公園施設を対象とした長寿命化計画を策定することとした。

計画の検討に際しては、少子高齢化の進展等の社会情勢の変化に伴う公園利用形態の変化等を考慮し、メリハリのあるストックマネジメントの導入を念頭に、老朽化し、安全性が確保できない遊戯施設等を中心に修繕・更新を進めるものとする。

計画対象公園施設については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

平成24年度、平成30年度に調査した都市公園施設長寿命化計画対象施設を計画対象公園施設とする。

計画策定の経過を次表に示す。

年次	内容
平成24年度	・長寿命化計画策定（117公園）
～平成29年度	・公園施設の日常的維持保全
平成30年度	・公園施設の日常的維持保全 ・新規長寿命化計画対象40公園の一般施設、建築物、土木構造物等の予備調査、緊急度判定の実施 ・遊具の安全点検の実施及び健全度、緊急度判定の実施 ・平成24年度長寿命化計画対象公園（117公園）および、新規長寿命化計画対象公園（40公園）計157公園について公園施設長寿命化計画を策定。（検討期間20箇年、計画期間10箇年）

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2018年9月に実施した。

- 1 一般施設、土木構造物、建築物
国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」【改訂版】に則り、健全度調査を実施した。
健全度調査は計画対象1,414施設のうち、予防保全型管理および予防保全型管理の候補とした175施設から遊具を除いた72施設について実施した。
- 2 遊具等
公園施設業協会による遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。
遊具については、定期的な点検により修繕・補修・更新を行っているが、劣化が進行している施設が見られる。
- 3 各種設備
国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」【改訂版】に則り、法定点検等が必要な各種設備を含め定期的な維持管理が必要な施設を計画対象とした。

（施設）

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (16)	0	15	1	0	
c. 土木構造物 (1)	0	1	0	0	
d. 建築物 (52)	0	49	3	0	
e. 各種設備 (1)	0	1	0	0	
b. 遊具等 (105)	22	50	29	4	

備考) 点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要
（公園施設の健全度に関する全般的状況）を記述

6. 対策の優先順位の考え方

健全度判定に基づき、施設の修繕または補修に対する緊急度の判定を行った。判定の際には経過年数、規模、安全性や利用頻度等、施設の重要度に配慮し、施設更新の優先度を設定した。

健全度Dの施設は緊急度「高」となる。健全度Cの施設は基本的に緊急度「中」となるが、特に優先度が高い施設については、任意の指標を設定した上で緊急度「高」として扱う。

健全度調査対象施設の緊急度判定を次表で示す。

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 (16)	0	1	15
c. 土木構造物 (1)	0	0	1
d. 建築物 (52)	0	2	50
e. 各種設備 (1)	0	0	1
b. 遊具等 (105)	4	25	76

備考) 個別施設の健全度調査結果等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

7. 対策内容と実施時期

日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、公園緑地・景観課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、公園緑地・景観課によるもののほか、地域住民や各種団体等によるアダプトプログラムの活用を推進する。

a 一般施設等、c 土木構造物等、d 建築物等

- ・ 一般施設および建築物については、これらを構成する部材・資材が多岐に渡ることから、耐久性、耐候性、強度および経済性等に関する情報の把握・確認に努める。日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置つけた上で措置を行う。

b 遊具等

- ・ 長寿命化計画の大半を占める遊具等の修繕・補修は、日常点検および年1回実施する定期点検により施設の劣化および損傷を把握し、安全基準に照らして必要な対策が実施される。また、遊具の消耗部材等はJPFAで交換頻度の目安が示されていることから、交換時期が近づいてきた時は該当箇所の劣化・損傷を注視して点検する。消耗部材の交換は、指針案により修繕に該当するとされており、日常的な維持保全に含むものとする。

e その他設備等

- ・ 法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述

公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・ 出来るだけ健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・ 事・予の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（a．一般施設、c．土木構造物、d．建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化
- ・ 損傷状況を確認する。
使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とし、マニュアルの表-13に示す補正した使用見込期間を適用する。

a. 一般施設、c. 土木構造物、d. 建築物

- ・ 出来るだけ健全度がB判定の段階で、適切な長寿命化策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・ 毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（一般施設、土木構造物、建築物等）については、日常的な巡視・点検のほか、5年に1回以上の健全度調査を実施して施設の劣化損傷状況を確認する。

b. 遊具等、e各種設備

- ・ 日常点検および年1回実施する定期点検により施設の劣化および損傷を把握する。
- ・ 点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行うほか、必要に応じて使用禁止の措置を行う。
- ・ 定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修もしくは更新を位置づけた上で必要な措置を行う。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・ 今後の長寿命化計画の見直しや事業実施の優先順位の検討に資するよう、維持保全（清掃・保守・修繕）や日常点検を通して施設機能の保全と安全性を維持する。
- ・ 日常点検で施設の著しい劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を検討する。

備考) 点検調査により把握した健全度を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述（次回の点検・診断、修繕・補修・更新、その他必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を記述）

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など
別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

概算費用合計（10年間）【 + 】	381,979 千円
予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	206,786 千円
事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	175,193 千円
単年度あたりの概算費用【 /10】	38,197 千円

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

調査における管理類型については指針案に基づいて管理類型の設定を行った。
指針案の改定においては遊具、建築物、工作物、および法定点検が必要な各種設備についてライフコストの算定は不必要となった。
このため、該当する施設についてはライフコストの算定を行わず、縮減額も算出も行わなかった。
ただし、これらの施設について必要な補修を行うことで延命化を計り、管理コストを縮減する。

備考）ライフサイクルコストの縮減額などを記述

11. 計画の見直し予定

計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2024 年度〕

見直し時期、見直しの考え方など

- ・ 次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・ 公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。